

様式第2号(第4条、第5条関係)

一酸化炭素中毒症健康診断個人票

(法第5条第2項  
法第5条第3項ただし書)

ふ 氏	り が	な 名		生年 月日	年 月 日 ( 歳)
住 所					
健康診断実施年月日			年 月 日	年 月 日	
①全身状態			血圧 ～ mmHg	血圧 ～ mmHg	
②自覚症状					
③神経症状			運動障害： 麻痺； 反 射； 筋緊張； 振 顫； 構音； 共調運動； 歩行； 感覚障害： 視力障害： 視力；右眼( )，左眼( ) 失行，失認，失語： 発汗過多その他の自律神経症状： その他：	運動障害： 麻痺； 反 射； 筋緊張； 振 顫； 構音； 共調運動； 歩行； 感覚障害： 視力障害： 視力；右眼( )，左眼( ) 失行，失認，失語： 発汗過多その他の自律神経症状： その他：	

④精神症状	情動障害：無欲； 不関； その他； 自発性減退： 見当識障害： 記銘障害： 記憶障害： 計算障害： 思考障害： 神経症的傾向： その他：	情動障害：無欲； 不関； その他； 自発性減退： 見当識障害： 記銘障害： 記憶障害： 計算障害： 思考障害： 神経症的傾向： その他：
⑤尿所見	たん 蛋白； 糖； ウロビリノーゲン；	たん 蛋白； 糖； ウロビリノーゲン；
⑥血液所見	赤血球沈降速度；1時間値 mm, 2時間値 mm, 白血球数； 個/mm <sup>3</sup>	赤血球沈降速度；1時間値 mm, 2時間値 mm, 白血球数； 個/mm <sup>3</sup>
⑦視野所見		
⑧脳波所見		
⑨心電図所見		
⑩胸部エックス線写真所見		
現在の総合判断  ( 年 月 日)	一酸化炭素中毒による症状を認める。 一酸化炭素中毒による症状の有無については断定できない。 一酸化炭素中毒による症状を認めない。 その他の異常（病名 ）を認める。	一酸化炭素中毒による症状を認める。 一酸化炭素中毒による症状の有無については断定できない。 一酸化炭素中毒による症状を認めない。 その他の異常（病名 ）を認める。
	要入院 要通院（休業；要，不要） 要観察 処置不要	要入院 要通院（休業；要，不要） 要観察 処置不要

医師の住所及び氏名		
-----------	--	--

備考

- 1 「全身状態」欄には、顔貌、姿勢、呼吸、脈搏、体温、血圧等に関する所見並びに外傷、火傷等の有無及びその程度を記載すること。
- 2 「自覚症状」欄には、頭痛、頭重、はきけ、めまい、まぶしい感じ、耳鳴り、発汗、四肢痛、全身倦怠、物忘れ等の訴えがあつた場合にのみ記載すること。
- 3 ⑦から⑩までの検査を実施した場合には、その結果の記録を示す図表等又はこれらの写しを添付すること。
- 4 「現在の総合判断」欄の「その他の異常」については、被災時に受けた外傷等のほか、既存の疾患であつて明らかなものについても記載すること。なお、要入院、要通院、要観察等の措置については、一酸化炭素中毒を原因とするものについて該当するものを○でかこむこと。
- 5 この票に記載しきれない事項は、別紙に記載して添付しておくこと。